

研究課題名

多分野連携による新興・再興エンテロウイルス感染症に対する検査・診断・治療・予防法開発に向けた研究

研究の目的と意義

高感度なエンテロウイルス検査法の開発・改良により、地方衛生研究所で実施可能なウイルス検査法を開発し、エンテロウイルス感染症の疫学的調査に活用することです。エンテロウイルスは、手足口病や上気道炎などの病気を引き起こし、エンテロウイルス A71 による脳炎、エンテロウイルス D68 による急性弛緩性麻痺などの重篤な疾患もあります。地方衛生研究所や国立感染症研究所がサーベイランスを担当しているため、高感度な検査法の開発は重要です。具体的には、PCR 法を用いてエンテロウイルスの検査法を改良・開発し、地方衛生研究所と共同で評価することを計画しています。この研究は、エンテロウイルス感染症の早期発見と制御に役立ち、社会に貢献することが期待されます。

研究の方法

検査のための PCR 法の開発・評価・を行います。実臨床検体（地方衛生研究所における行政検査の残渣）を使用して地方衛生研究所と共同で評価・改良します。エンテロウイルスは流行株に変異が多いので、共同研究機関である兵庫県立健康科学研究所、福島県衛生研究所、神奈川県衛生研究所、愛知県衛生研究所、東京都健康安全研究センターで保存されている又は、研究期間中に今後採取可能な行政検査の残検体を用います。本研究のための臨床検体の採取は行いません。必要に応じて、ウイルス塩基配列の公開データベースへの登録も行います。平成 22 年(2010 年) 1 月～令和 7 年(2025 年)12 月に採取された臨床検体を用いる予定です。使用する検体の種類は、咽頭ぬぐい液、唾液、鼻腔ぬぐい液、尿、糞便、髄液、血液（全血、血清、血漿）、皮膚病巣（水疱内容、痂皮）で、合計 300 件程度を使います。

検査情報として、①検体番号、②検体の種類、③検査結果、④検出ウイルス名、⑤ウイルス塩基配列データ（④と⑤はある場合）、患者情報として、①発症年月日、②臨床診断名、③臨床症状、④検体採取年月日、⑤性別、⑥年齢・月齢、（得られない場合は欠損データとして処理する）、⑦同時に同一患から複数の検体種がある場合は①に枝番をつけて分かるようにします。これらの情報は、個人が識別できないよう管理されます。

もし研究対象者が識別される試料・情報の利用又は研究対象者が識別される試料・情報の他の研究機関への提供についての申し出があった場合は、それらを停止します。

研究の期間

承認日～令和 8（2026）年 3 月末

研究期間

承認日～令和 8（2026）年 3 月末

共同研究機関および研究責任者

兵庫県立健康科学研究所	（大岡 徹彦）
福島県衛生研究所	（北川 和寛）
神奈川県衛生研究所	（佐野 貴子）
愛知県衛生研究所	（伊藤 雅）
東京都健康安全研究センター	（貞升 健志）

研究全体の管理責任者（研究代表者）

国立感染症研究所 真菌部 藤本 嗣人

お問い合わせ先：

〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1

国立感染症研究所

藤本 嗣人

TEL 03-5285-1111